

5分で読める

一からわかる再配置



H28.6.23
Vol.26

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

バランスシート

「バランスシート」という言葉を聞いたことがあると思います。日本語では「貸借対照表」と呼ばれる財務書類ですが、民間企業では、決算の際に作成され、経営状況を表すツールとなります。本市でも、企業会計である水道事業や、土地開発公社などでは、以前から作成されていましたが、実は普通会計（≡一般会計）でも、平成13年度から作成されています。また、現在は、総務省から「地方公会計制度」への移行要請があったことなどを受け、ほとんどの自治体が作成しています。

企業のバランスシートは、一般的には、右のような構成で、左側と右側の金額が同額となります。資産は不動産や現金など、負債は借金などであり、この差引きが自由に使える資産である資本となります。一般的に資本が大きければ、企業の経営は安定しているとみることができ、たとえゼロになっても、負債は、資産で穴埋めができるわけです。

資産の部：100	負債の部：50
	資本の部：50

これを自治体に置き換えると、確かに土地や建物の固定資産はたくさんあります。しかし、そのほとんどは処分できない財産であり、借金の返済に使えるものはわずかです。では、公会計のバランスシートとは、どういう意味を持つのでしょうか。

目に見えぬ圧力

右表は、平成26年度版の本市のバランスシートです。公共資産は、約1,738億円ありますが、売却可能資産は、そのうち約13億円。これに対して、地方債は約297

資産の部		金額(千円)	負債の部		金額(千円)
1	公共資産	173,822,706	1	固定負債	36,818,483
(1)	有形固定資産	172,542,090	(1)	地方債	29,667,406
(2)	売却可能資産	1,280,616	(2)	長期未払金	0
2	投資等	3,353,679	(3)	退職手当引当金	7,151,077
(1)	投資及び出資金	930,995	2	流動負債	4,431,437
(2)	貸付金	71,070	(1)	翌年度償還予定地方債	3,348,132
(3)	基金等	1,389,771	(2)	短期借入金	0
(4)	長期延滞債権	1,565,916	(3)	未払い金	0
(5)	回収不能見込み額	△ 604,073	(4)	翌年度支払予定退職金	590,162
3	流動資産	6,364,211	(5)	賞与引当金	493,143
(1)	現金預金	6,103,798		負債合計	41,249,920
(2)	未収金	260,413		純資産合計	142,290,676
	資産合計	183,540,596		負債・純資産合計	183,540,596

億円なので、売却可能資産に処分可能な基金や現金預金を加えても、地方債の3分の1にも足りません。また、企業のバランスシートの「資本」に該当する部分の「純資産」は、約1,423億円ですが、本市に自由に使える資産がこれほどあるわけがありません。自由に処分できる企業の「資本」とは、だいぶ意味が異なります。

右図のとおり、「純資産」は、前年度の残高から経常経費となるコストを除き、一般

貸借対照表

〈資産の部〉 有形固定資産 売却可能資産 基金 など	〈負債の部〉 地方債 退職手当引当金 など	=	人件費・物件費・維持補修費 減価償却費・社会保障給付・補助金 繰出金など		
	〈純資産残高〉		期首純資産残高	-	純経常行政コスト

財源や国庫補助金等を加えたものになります。金額そのものは、基金が多い、地方債が少ないなどによっても多くなるので、多いに越したことはありませんが、貸借対照表の中だけで意味を持つ仮想の金額に近いものにとらえても良さそうです。それよりも、この計算方法を見ると、その増減に大きな意味がありそうです。では、どんな意味があるのか、公共施設マネジメントの視点から見てみることにします。

まず、高齢化と人口減少の影響から、社会保障給付、繰出金などの経常行政コストは、毎年のように増加し、逆に税収は減少傾向にあります。すると、「純資産」には毎年減少の圧力が加わることになるので、バランスを保つためには、「資産を減らす」、又は「負債を増やす」圧力が加わります。

しかし、安易に借金を増やすことはできません。したがって、資産を減らすことが必要となりますが、基金もできれば取り崩したくありません。すなわち固定資産を減らすための「公共施設マネジメント」の必要性が高まるということが理解できます。

次に、このような状況の中で、固定資産を新設する公共投資を行うと、どのような影響が現れるのかを考えてみます。財源は、起債7割、国庫2割、

一般財源1割としますが、投資を行ったことでバランスが崩れることはありません。

しかし、固定資産を新設すれば、経常コストとなる減価償却費、維持補修費などが増えます。成長が続いていた時代は、税収の自然増がこれを吸収していましたが、現代では望み薄です。また、依然として高齢化と人口減少を要因とする「純資産」への減少圧力も残っています。したがって、増やした以上に資産を減らす取組みや、国庫補助や一般財源を増やす取組みが必要となります。ところが、国も厳しい状況は同じで、国庫補助の採択率も低下しています。固定資産を必要以上に減らすこともできません。したがって、低、マイナス成長時代における公共投資は、税収増に結びつけなければならないことがわかります。そうではない公共投資を繰り返せば、負債の増加と「純資産」の減少は止まりません。「資本」が0となり、マイナスとなった債務超過の企業には、倒産が見えてきます。「資本」と「純資産」という中身の違いはあっても、減少がもたらす意味は、企業も自治体も同じです。

財政計画は、財政課が考えていればいいというものではありません。職員の皆さんも、自分の仕事を財務書類に当てはめて、「純資産」の増減への影響をわかるところだけでも考えてみましょう。そうした職員が増えれば、「今の投資」を「将来の負担」とすることはありません。きっと、「将来の財産」となるはず

